

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 15 日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 益 子 成 人

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 1 月 9 日から 令和 8 年 1 月 16 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 23 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 13 日 午前 10 時 00 分 場 所 水戸地方裁判所土浦支部
特別売却 実施期間	令和 8 年 1 月 26 日から 令和 8 年 1 月 27 日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 ただし、特別売却は金銭又は執行裁判所が相当と認める有価証券
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 15 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、入札期間及び特別売却実施期間の最終日は午後 5 時までです。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	2,590,000 2,072,000	一括	518,000	31,825	2,424
1	1,330,000				
2	40,000				
3	1,220,000				

物 件 目 録

- 1 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻
地 番 27 番 40
地 目 宅地
地 積 201.00 平方メートル

所有者 A

- 2 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻
地 番 27 番 35
地 目 雑種地
地 積 232 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 1

- 3 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻 27 番地 40
家屋 番号 27 番 40
種 類 居宅
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 69.56 平方メートル
2 階 28.98 平方メートル

所有者 A

物 件 明 細 書

令和 7年 9月26日

水戸地方裁判所土浦支部

裁判所書記官 益 子 成 人

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻
地 番 27番40
地 目 宅地
地 積 201.00平方メートル

所有者 A

2 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻
地 番 27番35
地 目 雑種地
地 積 232平方メートル

共有者 A 持分5分の1

3 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻 27番地40
家屋 番号 27番40
種 類 居宅
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 69.56平方メートル
2階 28.98平方メートル

所有者 A

令和 6 年 (又) 第 34 号
令和 7 年 2 月 20 日受理
令和 7 年 4 月 2 日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所土浦支部

執行官 溝 井 隆 夫

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻
 地 番 27 番 40
 地 目 宅地
 地 積 201.00 平方メートル

所有者 A

2 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻
 地 番 27 番 35
 地 目 雑種地
 地 積 232 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 1

3 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻 27 番地 40
 家屋 番号 27 番 40
 種 類 居宅
 構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
 床 面 積 1 階 69.56 平方メートル
 2 階 28.98 平方メートル

所有者 A

(2 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (所有者)	1 本件建物には私が1人で住んでいます。 2 今日には時間ありませんので、他の質問については、後日電話にて回答させていただきます。 (令和7年2月20日聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 占有状況については、上記現場の状況、近隣者の陳述、不動産登記記録や公課証明書の記載内容などから、2枚目記載のとおりであると判断した。
- 3 初回臨場時の面会後に、Aとの連絡を試みたが、連絡を取ることはできなかった。
- 4 本件建物には、内壁の亀裂や天井付近のシミ、玄関付近の損傷が見受けられた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年 2 月 20 日(木)	当 庁	阿見町に対し公課証明書等交付申請書送付 (回答あり)
令和7年 2 月 20 日(木) 16:00-16:20	物件所在地	☒ 物件確認 ☒ 占有調査 ☒ 関係人聴取 ☒ 外観写真撮影
令和7年 3 月 3 日(月)	当 庁	立入調査 (解錠) 期日通知書および所有者照会書面郵送 (回答なし)
令和7年 3 月 13 日(木) 12:45-13:30	物件所在地	☒ 立入調査 ☒ 写真撮影 ☒ 評価人同行
令和7年 3 月 25 日(火) 16:45-16:50	水戸地方法務局龍ヶ崎支局	物件1土地上の物件3を除く建物の登記記録交付申請 (該当なし)
令和 年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☐ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

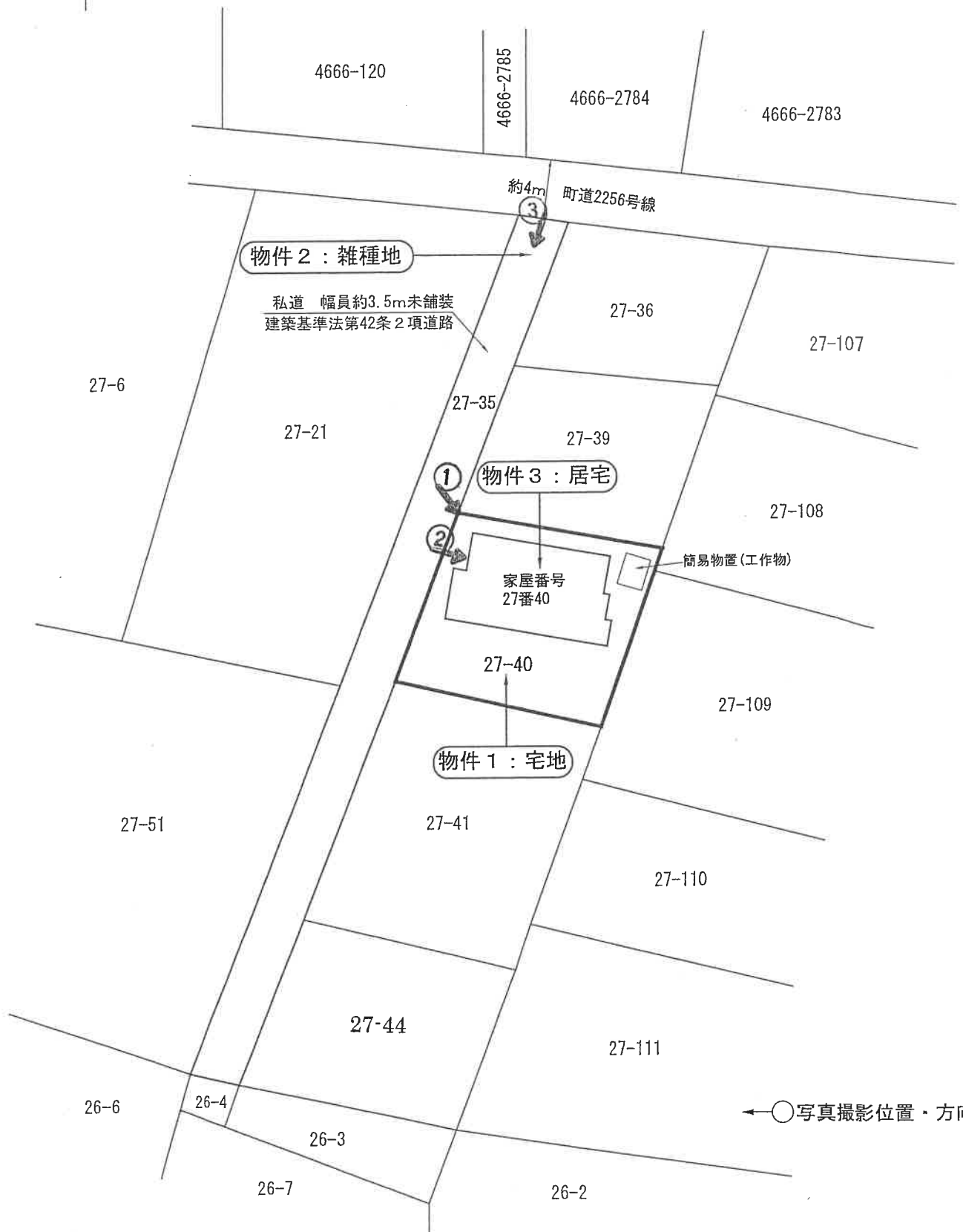
☒ 令和 7年 3月 13 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 B を立ち会わせ、技術者による解錠により建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり



←○写真撮影位置方向



※この図面は現地概測等により作成した概略図であり、境界を確定した実測図ではありません。

建物間取略図

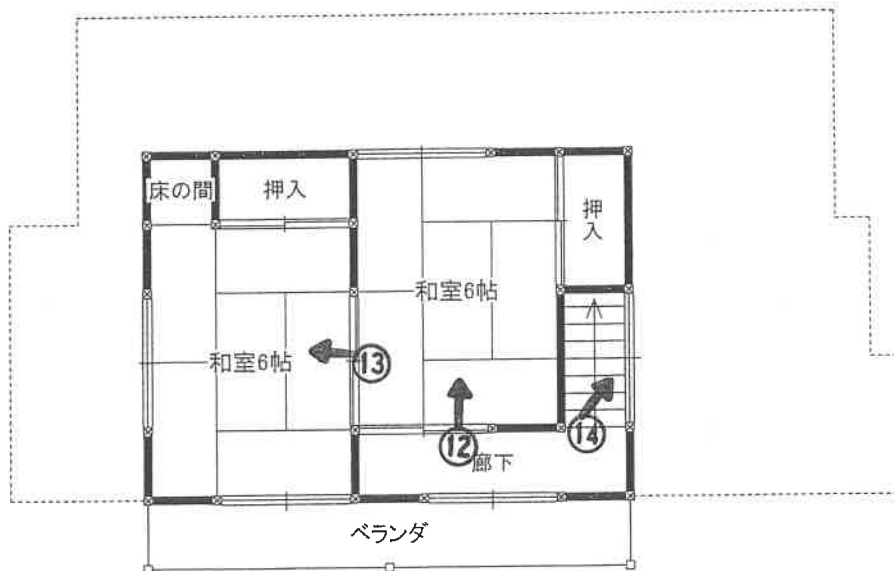
物件番号3: 居宅

←○写真撮影位置方向

【1階】 登記床面積: 69.56㎡



【2階】 登記床面積: 28.98㎡





①



②

玄関付近の
損傷

③



④



⑤



⑥





⑦
天井付近の
シミ



⑧



⑨



⑩

タイルの
亀裂



⑪



⑫

⑬



⑭

内壁の亀裂



(14 枚目)

令和6年（又）第 34 号

令和7年 2月20日 受 命

令和7年 3月13日 現地調査

令和7年 3月31日 評 価

令和7年 4月 3日 提 出

水戸地方裁判所土浦支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

河 村 直 行 印

第 1 評価額

一 括 価 格	
金 2,590,000 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 1,330,000 円
物件 2 (土地)	金 40,000 円
物件 3 (建物)	金 1,220,000 円

- 1 一括価格は、物件 1～3 の各不動産について、一括売却（民事執行法 6 1 条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件 1 (土地)の内訳価格は物件 3 (建物)のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 (建物)の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法 5 8 条 4 項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	次頁物件目録記載のとおり	同左
2	所 在 地 番 地 目 地 積	次頁物件目録記載のとおり	同左
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	次頁物件目録記載のとおり	同左
番号	特 記 事 項		

物 件 目 録

- 1 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻
地 番 2 7 番 4 0
地 目 宅地
地 積 2 0 1 . 0 0 平方メートル

所有者 A

- 2 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻
地 番 2 7 番 3 5
地 目 雑種地
地 積 2 3 2 平方メートル

共有者 A 持分 5 分の 1

- 3 所 在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三ヶ尻 2 7 番地 4 0
家屋番号 2 7 番 4 0
種 類 居宅
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 9 . 5 6 平方メートル
2 階 2 8 . 9 8 平方メートル

所有者 A

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	最寄り鉄道駅：JR東日本・常磐線「荒川沖」駅 駅からの方向・距離：東方へ 約6km（道路距離） 最寄りバス停留所：関鉄バス「県立医療大学入口」停留所 南西方 約300m	
付近の状況	一般住宅、アパート等が混在する既成の住宅地域。 今後、格別の変動要因はない。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれる。
画地条件 （形状・規模等）	間口約13m、奥行約15m、規模 201.00㎡（登記地積）のほぼ整形地。 北西側で幅員約3.5mの私道（物件2）に接面し、道路とほぼ等高、地勢は概ね平坦。 土地の形状・接道状況等は概ね添付の「土地建物位置関係図」のとおりであり、現況地積は登記地積と概ね一致する。	
接面道路 の状況	道路の種別：私道（建築基準法第42条2項道路）※物件2	
	幅員・系統：約3.5m 系統及び連続性は劣る（行き止まり）	
	舗装の有無：未舗装	
	側道・背面道：なし	
供給処理施設	上水道：あり（特記事項①参照） ガス配管：なし 下水道：あり （注）供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常で敷地内への引込が可能な状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。 「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、官公庁での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土地の利用状況等	物件3建物（居宅）の敷地として利用されている。	
特記事項	① 上水道本管は物件2の私道が接面する町道2256号線に敷設されており、上水道は当該私道に敷設された私設の連合管を介して本件土地に引き込まれている。なお、上水道の引込み状況の詳細は水道事業者別に別途、確認を要する。	

特 記 事 項	② 本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地（三ヶ尻遺跡）に含まれており、本件土地につき開発行為等を行う場合には、埋蔵文化財の保護の必要上、当該開発行為等について、種々の制約及び制限を受ける場合がある。 なお、詳細については阿見町教育委員会に確認を要する。 ③ 土地上に簡易物置等が存する。（土地建物位置関係図参照）
----------------	---

2. 土地の概況及び利用状況等（物件2）

位 置 ・ 交 通	最 寄 り 鉄 道 駅：ＪＲ東日本・常磐線「荒川沖」駅 駅からの方向・距離：東 方へ 約 6 km（道路距離） 最 寄 り バ ス 停 留 所：関鉄バス「県立医療大学入口」停留所 南西方 約300m	
付 近 の 状 況	一般住宅、アパート等が混在する既成の住宅地域。 今後、格別の変動要因はない。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制 を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% 周知の埋蔵文化財包蔵地に含まれる。
画 地 条 件 (形状・規模等)	幅員約3.5m、延長約66m、規模 232㎡(登記地積)の現況、私道敷。 北側で幅員約4mの市道に接面し、道路と等高、地勢は概ね平坦。 土地の形状・接道状況等は概ね添付の「土地建物位置関係図」のとおりであり、現況地積は登記地積と概ね一致する。	
接 面 道 路 の 状 況	道 路 の 種 別 : 市道（建築基準法第42条1項1号道路）	
	幅 員 ・ 系 統 : 約 4 m 系統及び連続性は普通程度	
	舗 装 の 有 無 : アスファルト舗装有り	
	側道・背面道 : なし	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : なし 下 水 道 : あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常の費用で敷地内への引込が可能な状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。 「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、官公庁での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土地の利用状況等	共用・共有の私道敷であり、建築基準法第42条第2項に基づく道路。	
特 記 事 項	評価（売却）対象持分：5分の1	

3. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日：昭和50年 5月10日新築（登記記載） 経 過 年 数：約 50年 経済的残存耐用年数：0年（経済的耐用年数満了）
仕 様	構 造：木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺 2階建 屋 根：陶器瓦、金属板 外 壁：カラー鉄板貼、漆喰塗 等 内 壁：繊維壁、クロス貼 等 天 井：化粧合板貼、クロス貼 等 床：木質フローリング、畳、塩ビシート貼 等 設 備：給排水、電気 等 その他：特になし
床面積（現況）	1 階 69.56㎡ 2 階 28.98㎡ 延 98.54㎡ ※登記記録と一致
現 況 用 途 等	階 層：地上 2 階建 現況用途：居宅 間 取 り：添付の建物間取略図のとおり
品 等	使用資材：普通程度 施 工：普通程度
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	本件所有者が住居として占有している。
特 記 事 項	建築後約50年が経過しており、壁面のひび割れ等の経年劣化（自然損耗）のほか、内壁の亀裂、床面の腐朽等も見受けられ、建物内部は全体的に損傷箇所が多く、老朽化が相当に著しく、居住用建物として継続して利用するためには相応の補修等を要する状態にあり、その他の故障・不具合箇所は現況調査報告書記載のとおり。 なお、目視不可能な瑕疵の詳細は専門調査機関による詳細調査を行わないと確定できず、付帯設備は動作確認ができないため、その作動の可否等は不明である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格(円) ア×イ×ウ×エ
1	19,700	0.970	201.00	0.900	3,460,000

ア 標準画地価格

評価対象地と類似する利用価値を有すると認められる地価公示標準地又は地価調査基準地から比準して次のとおり査定した。

【地価調査基準地：阿見－4】

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $20,700 \text{ 円/㎡} \times 100.0/100 \times 100/100.0 \times 100/105.0 = 19,700 \text{ 円/㎡}$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率（±0.0%）である。

◇標準化補正：増減価要因なし ±0.0% (1.000)

◇地 域 格 差：公示地等と対象地が所在する地域の街路、接近性、環境等の品等比較

街路条件	交通接近条件	環境条件	行政的条件	その他条件	総合(相乗積)
1.050	1.000	1.000	1.000	1.000	1.050

イ 個別格差率：(画地条件) セットバックを要する -3.0% (0.970)

ウ 地 積：登記地積を採用

エ 建 付 減 価：地上建物は老朽化しており、建物と敷地との適応の状態等を考慮し、所要の建付減価を行った。

(2) 更地価格（物件2）

目的土地の更地価格（持分価格）を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	持 分 エ	更地(持分)価格(円) ア×イ×ウ×エ
2	19,700	0.050	232	1/5	50,000

ア 標準画地価格：前記（1）と同じ

イ 個別格差率：(画地条件) 私道減価 -95.0% (0.050)

ウ 地 積：登記地積を採用

エ 持 分：評価対象（共有）持分

(3) 建物価格(物件3)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格(円) ア×イ×ウ
3	178,000	98.54	0.0100	180,000

ア 再調達原価：建物本体に加えて内外部附帯設備・その他外部従物の新規調達原価を含む

イ 現況延床面積：登記面積を採用

ウ 現価率

経過年数：50年、経済的残存耐用年数：0年（経済的耐用年数満了）、残価率：2.0%とした定額法による現価率※（0.0200）と観察減価率による補正（対象建物の現況状態、保守管理状態、中古住宅の市場性等を総合的に勘案し、減価率を－50%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

$$\cdot \text{現価率} : 0.0200 \times (1 - 0.50) = \underline{0.0100}$$

$$\text{※ } 1 - (1 - R) \times n / N \quad \{R : \text{残価率 } n : \text{経過年数 } N : \text{耐用年数(経過年数} + \text{残存耐用年数)}\}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

物件 番号	建 付 地 価 格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	3,460,000	0.45	法定地上権	1,560,000

イ 土地利用権等割合

物件3(建物)の土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を45%と査定した。

(2) 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修 正 ウ	市 場 性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,460,000	－ 1,560,000	－	1.00	0.70	1,330,000
2	50,000		－	1.00	0.70	40,000
3	180,000	＋ 1,560,000	1.00	1.00	0.70	1,220,000
一 括 価 格 (合計)						2,590,000

ウ 占有減価修正：(物件3・建物)減価の必要なし。

エ 市場性修正：市場性修正を要する状況及び要因等はない。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

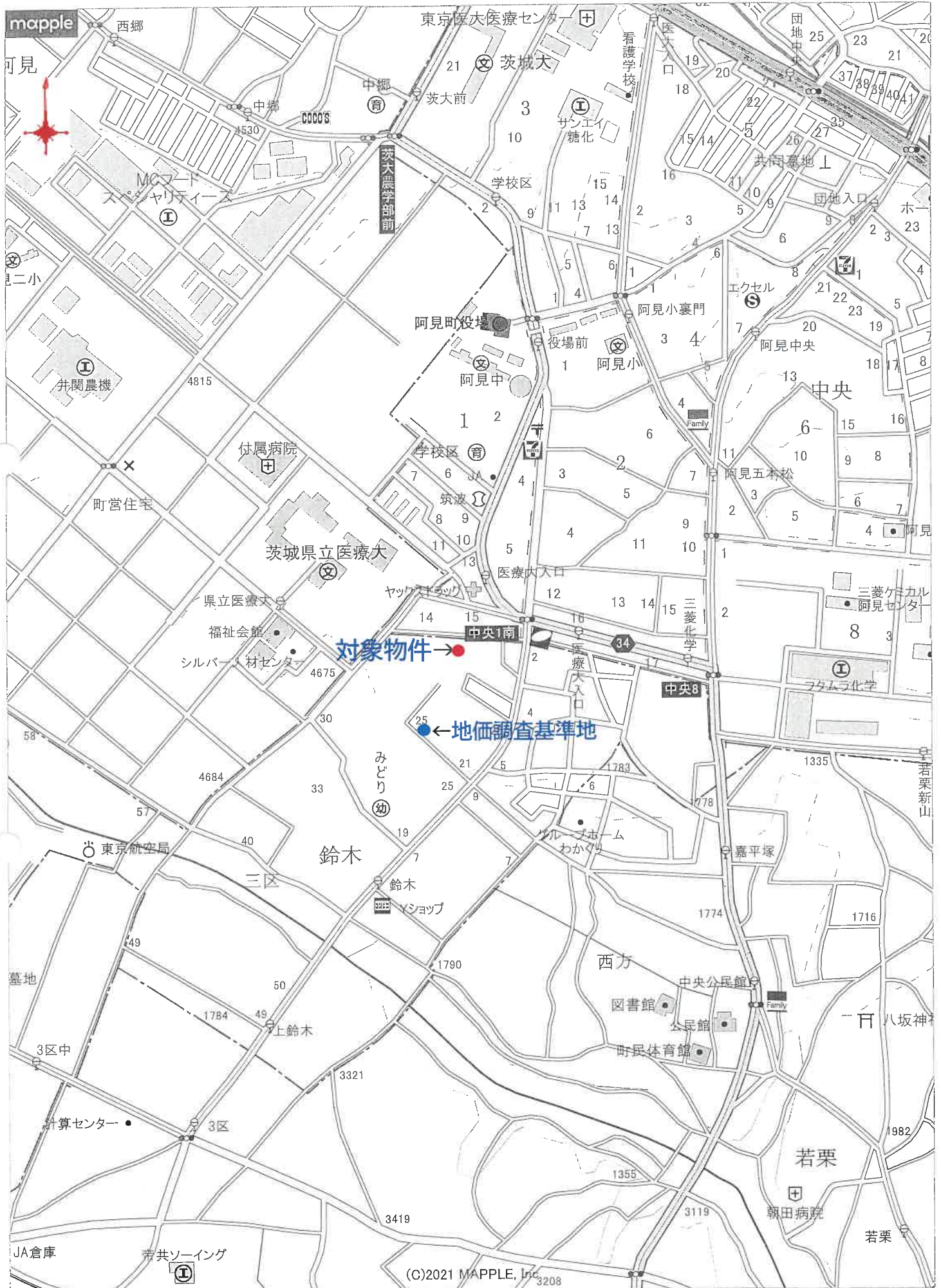
- 1 地価調査基準地：阿見－4
所 在：稲敷郡阿見町大字鈴木字西鳳凰25番69
価 格：20,700円／㎡
位 置：JR常磐線「荒川沖」駅 5.5km
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：138㎡
供給処理施設：水道、下水
接 面 街 路：南西側 4.2m 町道
用途指定等：第1種低層住居専用地域（建ぺい率：40%，容積率：80%）
地 域 の 概 要：一般住宅が多くなりつつある住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公 図 写
- 4 地積測量図写
- 5 建物図面・各階平面図写
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取略図

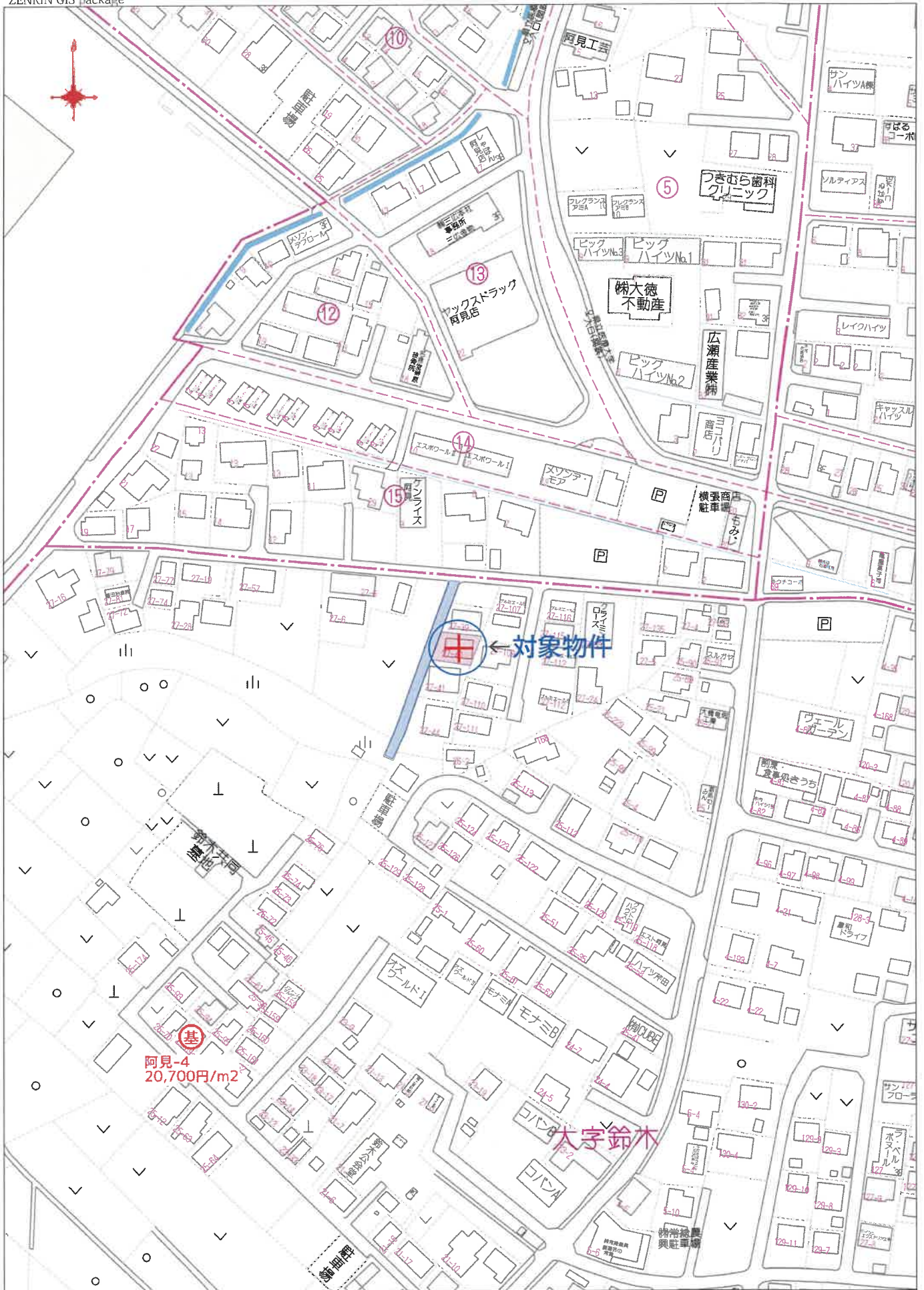
以 上

物件位置図



周辺見取図

ZENRIN GIS package



(縮尺 1:2,000)



N

地区外

地区外

道

27-97

27-96
27-136

27-98

27-100

27-101
27-36

27-106
27-107

27-46

27-6

27-21

27-39

27-108

物件2 →

物件1
27-40

27-23

27-109

27-51

27-41

27-110

26-1

26-6

27-44

27-111

27-1

26-3

26-7

26-2

25-

26-5

25-38

25-132

25-116

25-114

25-113

-228

25-125

25-22

25-124

25-123

25-131

25-127

整理番号 022404

前 27-21 後 27-25/00 新

地積測量図

土地の所在 稲敷郡阿見町大字錦木字三日尻

M 22-3
M 22-4

縮 小 図

道路

(B) 27-100

27-36

27-21

27-39

27-40

(A) 27-35

27-41

27-51

27-44

26-6

26-3

物件2

地積測量図写

被代位者

作製者

申請人

1/500

平成4年4月8日(作製)

54.8.3

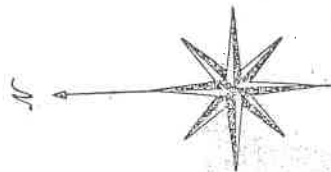
管理番号 022405

前 27-35 後

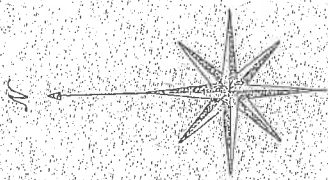
地番 27-100-3

地積測量図 1/2

土地の所在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三日尻



物件2



物件2

境界	境界標の種類
①	石杭
②	プラスチック杭
③	コンクリート杭
④	金属標

被代位者

作製者

申請人

1/250

平成4年4月8日作成

H4.8.3

整理番号 022406

地番 27-100

地積測量図 (2/2)

土地の所在 稲敷郡阿見町大字鈴木字三日尻

三斜求積表

(B)27-100			
地番 符号	底辺	高さ	積
1	3.502	0.363	1.271226
2	3.505	0.373	1.307365
		合計	2.578591
		面積	1.2892955
		地積	1.28㎡

(A)27-35			
地番	公簿	234	
	総計	1.2892955	
	残地	232.7107045	
	地積	232㎡	

地積測量図写

被代位者

作製者

申請人

平成4年4月8日作成

頁 1 /

※A3版をA4版に縮小

整理番号 011085

家屋番号

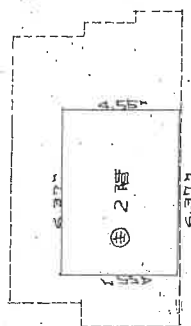
27-40

建物の所在

千葉県千葉市中央区新大塚2丁目27番地40

建 物 階 面 図

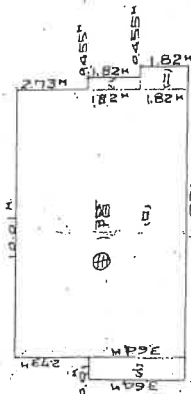
作 製 年 月 日	作 製 者	申 請 人
昭和 50 年 5 月 24 日		



②2階床面積計算表

$$6.37 \times 4.55 = 28.9835$$

$$\text{②2階床面積 } 28.98 \text{ m}^2$$



①1階床面積計算表

$$\begin{aligned} \text{a) } 3.64 \times 3.91 &= 14.3124 \\ \text{b) } 10.01 \times 6.37 &= 63.7637 \\ \text{c) } 1.82 \times 0.455 &= 0.8281 \\ \text{d) } 1.82 \times 0.91 &= 1.6562 \\ \text{計} & 69.5604 \end{aligned}$$

$$\text{①1階床面積 } 69.56 \text{ m}^2$$

物件3(建物)

(日本土地家屋調査士会連合会 用紙)

550.5.24

縮 尺 1/200 1/500

※A3版をA4版に縮小



※この図面は現地概測等により作成した概略図であり、
境界を確定した実測図ではありません。

物件番号3: 居宅

【1階】 登記床面積: 69.56㎡



【2階】 登記床面積: 28.98㎡

